

令和 4 年 1 2 月 定例教育委員会 会議録

◇開 会	令和 4 年 1 2 月 2 2 日 (木)	午前 9 時 0 0 分
◇閉 会	令和 4 年 1 2 月 2 2 日 (木)	午前 1 0 時 2 0 分
◇会 場	3 F 「教育委員会会議室」	
◇出席者	教育委員会	
	・教育長	片 山 則 昭
	・教育長職務代理者	深 田 俊 郎
	・教育委員	横 山 真 弓
	・教育委員	安 田 真 理
	・教育委員	上 羽 裕 樹
	・教育部長	藤 原 泰 志
	・教育部次長兼学校教育課長	池 内 晃 二
	・教育部次長兼教育総務課長	足 立 勲
	・社会教育・文化財課長兼植野 記念美術館副館長兼中央図書 館副館長兼歴史民俗資料館長 兼氷上回廊水分れフィールド ミュージアム館長	山 内 邦 彦
	・恐竜課長	田 原 弘 義
	・教育総務課総務係長	足 立 真 澄
	・教育総務課主事	足 立 華 苗
	まちづくり部	
	・まちづくり部長	井 尻 宏 幸
	・まちづくり部次長兼施設整備課長	福 井 誠
	・市民活動課長	小 島 崇 史
	・人権啓発センター人権推進係長 兼隣保館係長	山 内 吉 一
	・文化・スポーツ課長	宮 野 真 理

(片山教育長)	<p>おはようございます。今年もあと残りわずかになってまいりました。よろしくお願いたします。ただいまから 1 2 月の定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>会の進行上、発言の際には、必ず氏名を名のってから発言していただきますようお願いいたします。</p>
日程第 1	<p style="text-align: center;">前回会議録の承認</p>
(片山教育長)	<p>日程第 1、前回会議録の承認についてですが、1 1 月 2 5 日の定例教育委員会会議録の承認は、深田教育長職務代理者と上羽委員にお願いいたしました。</p>
日程第 2	<p style="text-align: center;">会議録署名委員の指名</p>
(片山教育長)	<p>日程第 2、会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名は、安田委員と横山委員にお願いいたします。</p>
日程第 3	<p style="text-align: center;">教育長報告</p>
(片山教育長)	<p>続きまして、日程第 3、教育長報告に入ります。別紙を御覧ください。</p> <p>1 1 月 2 5 日、定例教育委員会の後、永年勤続教職員表彰式がありました。</p>

今年丹波市が7人、丹波篠山市が5人で行ってまいりました。それから、次、丹波地区人権同和教育研究協議会の訪問、その後、地域とともにある学校づくり推進フォーラム兼コミュニティ・スクール連絡会が行ってまいりました。

26日土曜日には、植野記念美術館企画展「用と美 暮らしの中の文化財」開幕イベントに行ってきました。28日、学校訪問、竹田小学校、前山小学校、鴨庄小学校に訪問してきました。29日には、丹波市から管外に出ている先生方の激励訪問ということで、管理職で行っていただける三つの学校訪問をしてまいりました。それから、学校管理職選考試験受験者研修会が行ってまいりました。30日に学校訪問で、大路小学校、進修小学校、春日部小学校、その後、午後、兵庫パルプ工業株式会社情報交換会に行ってきました。

1日木曜日、政策会議が行ってまいりまして、主な内容は、第3次丹波市総合計画の策定に向けての若手のプロジェクトチームを作るという話が出てまいりました。その後、引き続き、男女共同参画推進本部会議、それから、デジタル推進本部会議、それから、環境施策推進会議が行ってまいりました。金曜日、学校訪問、和田中学校、和田小学校、柏原中学校、それから、3日土曜日には、関西丹波市郷友会総会・交流会・懇親会が行ってまいりました。4日日曜日には、ここで丹波竜フェスタ2022が行ってまいりまして、講演もあつたり、出店がでたり、大変にぎわってまいりました。

5日から議会の12月議会本会議、6日本会議、7日は三輪小学校、市島中学校、吉見小学校に学校訪問。8日は山南中学校、小川小学校へ行きました。臨時教育委員会をリモートで対応しました。9日、学校訪問、崇広小学校、これが最後で行ってまいりました。今度、春高バレーに出る氷上高校の女子バレー部が市長・教育長表敬訪問ということで市役所に来ましたので、頑張るように激励しておきました。

12日、市長部局に統合関連事項についての協議がありました。12日から14日は議会の一般質問が行ってまいりまして、16日、第9回小中学校長会、今年最後になります。丹波市いじめ問題専門委員会が行ってまいりまして、先生方に意見をいろいろ伺いました。19日には総務文教常任委員会、第9回市島地域市立小学校統合準備委員会が行ってまいりまして、新聞等でありましたように、校名や通学支援についての話し合いが行われました。

21日に予算決算常任委員会が行ってまいりました。本日、定例教育委員会、この後、引き続き、第2回総合教育会議、午後からトライやる・ウィーク推進会議でお世話になります。よろしくお願ひいたします。26日には、議会の最終日で行ってまいります。28日は交流人事面接試験が行ってまいりまして、仕事納め式となっております。

報告は以上で行ってまいります。

今の報告につきまして、何か御質問はございませんか。

なければ、教育長報告を終わります。

日程第4

協議事項

(1) 令和5年度丹波市の教育（実施計画）案について

(片山教育長)

日程第4、協議事項に入ります。(1) 令和5年度丹波市の教育（実施計画）案について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

それでは、丹波市の教育（実施計画）案について御説明申し上げます。資料は別冊となっております。

11月の定例教育委員会において、令和5年度丹波市の教育（実施計画）原案として21の施策について、それぞれ担当課長から御説明を申し上げ、

委員から御意見等をいただきました。その後、委員からの御意見、再度、担当課により検討を行い、21施策のうち、修正等を行ったものを本日、別冊資料の3枚目以降に掲載しております。

修正をした施策につきましては、1-5、「幼児教育・保育の推進」に係るもの、これは写真のキャプションを変えている部分です。それから、第2章になりますが、2-2、「学びの成果を活かせる社会教育」のところでは、四角2番のところ、下から二つ目、従前から継続した事業とはなっておりますが、身体障害者社会学級に係る青い鳥学級ですとか、くすのき学級の事業の掲載がなかったので、追記しております。

そして、「地域資源を活かした学びの推進」のところでは、ここも従前から実施はしておりますが、丹波布を活用した事業について追記しております。

また、四角3番の「博学連携の推進」では、これは拡充となっておりますが、来年度、STGs、いわゆる学習教材の作成については、拡充ではなく新規ということで取り組みますので、新規の二重丸ということで修正しております。

4の「文化芸術に親しむ心豊かな市民生活の醸成」では、文化ホール事業のところでは修正をさせていただいております。そして、6の「歴史文化遺産の保存・活用」のところでは、最後、柏原歴史民俗資料館で行います事業について、注釈、説明を加えたものです。

そして最後、前回も御意見をいただきました「魅力向上につながる施策の展開」というところでは、従前から行っております小中学生、高校生の全国大会への出場激励金を来年度から一部拡充するというので、この実施計画としては、今まで掲載しておりませんでした。掲載をしていくというところ、この事業を通じて、活躍する小中学生、高校生を応援することで、丹波市のPRにつなげていきたいというところで記載をさせていただいております。

また、2番の「学校の魅力づくり・ふるさと意識の醸成」というところでは、少し書きぶりを変えて、前回ですと、氷上西高校に対する支援しかなかなか見えてこなかったというところ、継続性がどうなのかなというような御意見もいただいております。そういったところで、全て読み上げることはいたしません。掲載内容を変更して掲げさせていただいております。こちらにつきましては、来年度は氷上西高校で具体的な事業を展開していくとともに、柏原高校、氷上高校についても、事業内容や推進体制を協議しながら、再来年度以降に事業展開できるように協議を行っていくというところがございます。

以上が、各施策の修正というところがございます。次に、前に戻っていただいて、目次の次のページ、令和5年度丹波市の教育（実施計画）重点施策（案）としておりますところ。

こちらにつきましては、21の施策については御協議をいただいたというところになっておりますが、その施策の中から、令和5年度に特に重点的に取り組むもの、そしてまた新規で取り組んでいくものを中心に、重点施策として6項目にまとめております。基本的には、令和4年度の重点施策と項目としては大きく変わっておりませんが、6項目挙げております。1から5につきましては、多少、表現を変えておりますが、令和4年度と同じ項目、そして、6番目には、「地域資源の活用とふるさと意識の醸成」ということで、先ほど申し上げました博学連携をしたり、市内高校への支援をしたり、そういったところが地域資源の活用とふるさと意識の醸成というようなくくりでさせていただいております。

また、併せまして、学校給食における丹波市の特産物や有機農産物を活用

して、学校給食を通じた生産者への感謝の心の育成や食品ロスの削減といったところも、ふるさと意識の醸成につなげていきたいというところに加えておるといってございませう。

この重点施策には記載がないですけども、令和6年度までが現在の第2次丹波市教育振興基本計画となっておりますので、これらの施策を実施しながら、第3次の教育振興基本計画の策定にも、来年度から取り組んでいくというところになっております。

また、重点施策には本日時点と書かせていただいております。当然、後ろの実施計画も本日時点となっておりますが、学校教育のところ、特に県教委の方針によって多少変わってくる事業もございませうので、その辺の微調整は、最終1月までにさせていただくこともあります。1月の定例教育委員会は成案として提案をさせていただきたいと考えております。以上です。

(片山教育長)

それでは、御意見等ございましたらお願いいたします。

(深田教育長職務代理者)

今、前回から議論してました丹波市の教育の修正部分を説明いただいたのですが、今日の定例の資料に令和5年度の当初予算に係る教育部の部局方針があります。ほかにまちづくり部もあるのですが、こちらが背景になって実際の計画に結びついているのではないかと思いますので、もしよければ、一緒に説明していただいたほうが、議論が進みやすいのかと思いますが、いかがでしょうか。

(藤原教育部長)

それでは、令和5年度当初予算に係る教育部の部局方針ということで、御説明をさせていただきたいと思ひます。

御説明いたします内容については、先月協議いただいた令和5年度実施計画案をまとめたような形になるかと思ひますが、御承知をお願いしたいと思ひます。

来年度も「地域に誇りを持ち自分たちの未来を創る人づくり」を基本目標としておるところでございませう。超少子高齢化、ICT等の技術革新が急速に進んでいる中、これからの時代は予測困難で正解がない時代だと言われております。引き続き、ICT、プログラミング教育、外国語教育、主体的・対話的で深い学びをキーワードに、1人1台のタブレット端末を最大限に生かし、ちーたんの館や水分れフィールドミュージアム等、フィールドを活かしたふるさと教育を視野に入れながら、各教育施策を推進してまいります。

大きな一つ目です。「学力保障等に係る教育環境の整備・充実」でございませう。

(1) 教科学習に1人1台端末を効果的に活用した主体的・協働的な学びの充実として、eライブラリー等の効果的な活用、ライフイズテックレッスン教材によるプログラミング教育、デジタル採点システムの導入、学校図書サポーターの配置を行ってまいります。

(2) 外国語教育の推進では、英検受検料の助成、ネットDEイングリッシュなどの事業を行ってまいります。

(3) 安心して学べる居場所づくり・教育的支援が必要な子供の学びの充実では、教育支援センターやSTANDBYなどの相談窓口の活用、発達検査も実施をいたします。

(4) 丹波市のフィールドを活かした教育の推進では、たんばふるさと学の実施、福井県勝山市への竜学、地域と連携したアントレプレナーシップ教育、コミュニティ・スクールの充実を図ってまいります。

(5) 幼児教育・保育の推進では、若手保育教諭研修会の実施のほか、特別支援保育コーディネーターの巡回支援を行ってまいります。

(6) 学校施設等の整備では、北小学校北校舎長寿命化改修・空調工事などのほか、中学校学習机の新JIS規格への更新を予定しております。

(7) 学校給食の充実では、安心・安全な学校給食を安定的に提供するとともに、食育の充実に努めてまいります。また、春日学校給食センターのPEN食器への更新、柏原・氷上学校給食センター第3期厨房機器の更新なども行います。引き続き、関係機関と連携した農産物の地産地消や食べ残し減少に向けた取組を学校とともに進めてまいります。

(8) 学校教職員の働き方改革の推進では、スクールサポートスタッフの全校配置や部活動指導員の増員を行います。

(9) 第3次教育振興基本計画の策定では、審議会での協議を始めます。

(10) 高校魅力化支援事業では、市内3高校の魅力・特色づくりの取組を支援し、令和5年度は、氷上西高校のeスポーツクラブの立上げを行ってまいります。

(11) 小・中学生、高校生全国大会出場奨励金の拡充では、丹波市に住民票のある小中高、それから、丹波市立小中学校卒業生も奨励金の交付対象とします。

(12) 市島地域市立小学校の統合では、新吉見小学校と三輪小学校の統合に向け、統合時期や施設改修協議などの検討を行います。また、令和6年4月統合の竹田小学校と前山小学校は、校歌の選定や通学支援調整などのほか、閉校式や開校式の準備も行っていきます。

次に大きな2番です。「丹波竜化石・歴史文化遺産の保存活用と美術館・図書館」でございます。

(1) 丹波竜化石を活かしたまちづくりと教育普及では、丹波竜の里公園や丹波竜化石発見現場周辺の測量と実施設計を行い、機能強化を図ります。丹波竜化石工房拡充計画では、令和7年7月のオープンに向けて早期の事業実施を目指します。篠山層群で発見されたトカゲ類の化石が令和3年10月に発見され、その関連の展示を行うため、復元画制作を行います。夏季特別展では、鳥盤類に関する企画展の開催を予定しています。

(2) 地域の歴史にふれる機会の提供と歴史民俗資料館の利用促進では、春日出身の俳人・片山桃史氏などの企画展の開催を予定しています。

(3) 地域資源活用による学校教育と社会教育の連携では、博学連携事業として、オンライン授業に必要な機器の導入のほか、いきものふれあいの里と氷上西高校の連携によるふるさと人材育成事業を行います。また、市内の高校と連携した次世代へつなぐ丹波市独自の学習教材「STGsゲーム」を作成し、楽しみながらの学習に寄与してまいります。

(4) 各社会教育施設の連携では、4ミュージアムの連携により、横断的な学びの提供を行います。

(5) 植野記念美術館では、エレベーターなどの館改修を行い、その間、企画展は休止となるため、春季と冬季のみの開催となります。

(6) 中央図書館では、図書館システム機器更新などを行うとともに、電子図書サービスの推進、市民プラザと連携したお話し会、読み聞かせボランティアグループ等との連携、家読の周知を行ってまいります。

以上で、令和5年度の教育部の部局方針といたします。

(井尻まちづくり部長)

令和5年度のまちづくり部の方針でございますが、各事業の詳細というよりも、事業を説明させていただきたいと思っております。

初めに挙げているテーマがございます。誇りを持って住み慣れた地域に住み続ける、これはまちづくりビジョンの二つ目の主題となっております。それと、自治基本条例の本丸、「参画と協働」を副題に、まちづくり部の目標を示していくところでございます。

市民が誇りを持って子供たちに帰ってこいよと言えるまちにするためには、今このまちで暮らす人たちが、仕事や年齢、世代を問わず、いろんなことを語り合いながら、楽しそうに暮らしている、そういう日常的な交流、姿があることがとても大切であると思っています。

故郷に錦を飾るというような言葉がございますが、故郷を出ていった人が故郷のために何か力になろうとすることはとてもすばらしいことですが、故郷にいながら、故郷のために尽力している人がたくさんいることを知っております。織錦在郷、錦を織る、里にいながら錦を織る、そういった方々、その方々は、故郷にいながら、自分のためにではなく、頑張ってきた親の世代や、次の世代の子供のために錦を織り続けることを楽しんでやられている方、そういった方は丹波市の財産でございます。こうした人たちを応援して、さらにまちづくりに関わる人たちを増やしていく、丹波市をより良い、魅力ある場所にするために、まちに対する住民の誇りを喚起する取組を進めていきたいと思っております。

一つ目でございますが、女子野球を通じたシティプロモーションとまちの活性化でございます。これは、長年にわたって市民主導で継続されてきた女子高野球が名実ともに女子高野球の聖地として大きな花を咲かせたのが本年でございます。市民協働で丹波市が進めるこの取組は、市民の大きな誇りであり、丹波市の価値を高める重要なものでございますので、ここに記している内容を軸に事業を進めて、まちの活性化につなげていきたいと思っております。

二つ目、市民参画による協働のまちづくりでございます。これは、地域の一員として、合意形成の場に参加する機会があり、地域課題やそれを解決するために、それぞれの立場で自由闊達に意見を述べることができ、みんなで考えた地域の明日をみんなで作っていく、協働のパートナーである自治協議会へのそういった期待は大きいものがございます。参画と協働のまちづくりを加速するために、今ある課題を整理した上で、住民自治組織等への積極的な働きかけや支援を行っていききたいというふうに思っております。

三つ目です。社会教育を活かした人づくり、地域づくり、つながりづくりを進めていきたいと思っております。まち・地域をより良い場所にしたいという当事者意識、自負心のある市民、キーマンがどれぐらいいるかということ、このことが地域づくりを左右する大きなポイントになると思います。丹波市では、学校での社会教育を含め、社会教育施設での学習機会や自主的な学びを深め、学校運営や地域づくり、スポーツ・文化活動等、様々な分野で実践を通じたその成果が積まれ、生かされています。楽しんでいる大人の背中が見えない地域に子供たちが興味を示すだろうか、参画と協働に通じますが、学びが循環する、こういったつながりづくりを重視して、表記の内容を軸に取り組んでいきたいと思っております。

四つ目でございますが、幸せに暮らせる社会の実現を目指した人権教育と啓発の推進です。基本的人権の尊重を基底に据え、行政施策は住民福祉の増進、つまり、住民サービスの向上のために生かされているところでございます。令和3年度に策定した第3次丹波市人権施策基本方針に基づきまして、市民に対してその方針の周知と効果的な啓発活動に取り組むとともに、性的マイノリティの人権課題への取組等についても注力をしていきたいと思っております。

また、これまで積み残しになっておりました課題がございます。旧特別対策事業等によるいろいろな事情にある貸付金であるとか施設についても、一つ一つ整理していけるように、前に進めていきたいと思っております。

五つ目は、社会教育推進の舞台となる「公共施設の整備」でございます。所管する多くの施設が経年劣化し、維持管理の対応の多さに苦慮しながらで

はありますが、安全に使用してもらうことを第一に環境を整えていきます。ここでは、大きな事業費を伴う整備工事2件の公園整備を挙げておりますが、これについても御覧ください。また、ほかにもたくさんの事業を持っておりますが、しっかりと住民の方に使っていただけるような環境整備を進めていきたいと思っております。以上でございます。

(片山教育長)

令和5年度の当初予算に係る部局の方針を述べていただきました。それでは、引き続き質問、意見等ございましたらお願いいたします。

(深田教育長職務代理者)

丹波市の教育のところの2章の3、地域資源を活かした学びの推進のところ、新たに丹波布の活用の記載があります。今、予算の説明等いただいたのですが、これは教育部の施策に関係することではなくて、まちづくり部の方針のところでの関わりというように理解していいのでしょうか。

(井尻まちづくり部長)

この技術等の伝承については、教育委員会も関わっていただいておりますし、それを人づくりでありますとか、活用する方法については、まちづくり部でもしっかりとおさえているところでございます。社会教育の施策として重要なものですが、しながらここに登場していなかったということでございますので、挙げさせていただいております。以上でございます。

(片山教育長)

ほかございませんか。お願いします。

(深田教育長職務代理者)

関連ですが、この丹波布の魅力を伝えるということ、また、愛着心を育むということですが、出前講座は小学校に限定しているということと、予算にも関わりますがどれぐらいの頻度で計画されているのか。予想されているのかということをお伺いします。

(小島市民活動課長)

例年、青垣小学校から依頼を受けまして、指導員が行かせていただいている状況がございます。頻度といいますとたくさんではないのですが、体験を通じて、子供たちに地域、ふるさとの愛着心を持たせていきたいということでの思いから、かなり前から実施している事業でございます。回数及びその予算については、今、持ち合わせておりません。申し訳ございません。

(深田教育長職務代理者)

今、この文章だけを見ますと、小学校への講座を実施しますということですから、丹波市内全域へというような感じで受け取れるというところはあるのですが、したがって、丹波布を丹波市内全域へという、そういう趣旨は分かるのですが、今、御説明では、青垣小学校に限定されたようなところがありますので、少し文言を変えるなり、また計画を練られるなりしていただいたらと思います。

(小島市民活動課長)

計画につきましては、勤務体系等もあり全域というのはなかなか難しいものもございますので、地元の小学校ということに限定を今のところはさせていただいているかと思っております。ですので、文言の修正のほうで対応させていただきたいと思っております。以上です。

(片山教育長)

ほかございませんか。

(上羽委員)

6ページの女子野球のところが一番に書いてあるので、少し僕も関わったことがあるので気になっているところを質問したいのですが、②の連盟

との一層の連携強化とありますが、女子野球タウンの認定というのを今年受けたというのは僕も知っていたのですが、連盟の方、かなり高齢化されているということが問題で、直接聞いて、僕らも手伝ったことがあるのですが、シティプロモーションでまちを活性化するということなので、その辺の具体的に何か市として、連携強化のお話が出ているのかというところと、あとは、選手の皆さんが、ほとんど宿泊が福知山のほうに流れていて、丹波市ではあまり宿泊できないのが困っているということも直接聞いたことがあるので、女子野球タウンになったのはいいことだと思うのですが、その辺の問題とか、生の声というのを、今後どうされるかというのを考えているのかどうかをお聞きしたいです。

(宮野文化・スポーツ課長)

6ページの女子野球を通じたシティプロモーションとまちの活性化ということで、二つ目の○につきましては、一般社団法人全日本女子野球連盟との一層の連携強化ということでございます。

全日本女子野球連盟と申しますのは、女子の野球の小学校、中学校、高校も、大人の方、全国の女子野球の組織でございます。この連携内容といたしましては、もう一つ、二つ下に、特に今回、女子野球選手による野球教室を行っていききたいというところで計画をしております。その中で、女子野球連盟と連携を強化しまして、今、活躍されている女子野球の選手を丹波市に呼んでいただいて、野球教室を行っていききたいというようなところが、一つございます。

それとこれは教育的なところで、あとはもちろん、今の大会を行っていく上では、女子野球連盟と十分調整をしながら、決勝戦を甲子園で行われているとか、そういうようなところもございますので、この辺りを大会の充実、また、メディアの対応等もお世話になっておりますので、一層連携を強化したいというところで記載をさせていただいております。

2点目の宿泊につきましては、委員御指摘のとおり、大半が福知山市、または近隣の市で宿泊されている状況でございます。これにつきましては、実際、野球チームが泊まる人数というのは、多くの方が一遍に泊まれる人数がでございます。市内の宿泊のキャパシティというところもございますので、この辺りについては承知をしております。現在、市内の宿泊業者様とも調整をしながら、少しでも丹波市に泊まっていたりするような方法はないのかということで、今、調整をさせていただいているところです。

(上羽委員)

連盟というのは全国ですね。市島の協会になるのですかね。市島の方、協会のほうが結構高齢化ということは聞いていて、その辺ですね、宿泊の話もですが、こういう女子野球タウンになったのも大分遅かったですし、なって何も変わらないというのでしたら、ちょっとしんどいかなど。実際、もうかなり運営もしんどいというのも聞いておりますので、予算の部分になるかなと思うので、そういう部分で、何か後押しされたほうがいいのではないかなと思いましたが、ちょっと質問と意見をさせていただきました。宿泊の部分も、急にキャンセルに、勝ち残ったり負けたりというのがあるかなとはお聞きはしているのですが、あまりにも近隣に取られるという部分で、観光資源とか教育資源にしたいということでしたら、その辺も考えるべきか、と思いましたが、意見させていただきました。以上です。

(福井まちづくり部次長兼施設整備課長)

宿泊の件を少し補足説明させていただきましたら、おっしゃるように、ほとんどが福知山、舞鶴、篠山とか西脇とか、近隣の市町で、勝ち残らないと、予約だけ埋まっておいて、すぐキャンセルされるとあって、受ける側もリスクがあるし、そもそも丹波市にそういった大きなキャパを持つ施設がないと

ということですが、これから新たに参加するチームも出てきています。今まで常連で来られているところは、もう定宿が決まっています、大体、そこへ直接、頼まれているのが実態です。

特に、新たに参加されるチームとか、これから宿を探される、そういったところに特にアプローチしまして、丹波市の観光協会の料理飲食組合、あぁいったところで、受入れ可能などところがあるのかなのか、そういうことを事前に調整しまして、特に新規に参加されるチームをターゲットにして、丹波市に泊まっていただけるように提案ができればということは、チャレンジしていきたいと思っています。

それと、ここへたくさんの方が見学にも来訪されたり、親御さんも観戦に来られたりするのですが、そういった方が帰りに丹波のおばあちゃんの里に寄って、丹波の土産を買って帰るとか、そこでのいろんな情報を得て、丹波のほかの施設に行ってくださいとか、そういった仕掛けも考えていきたい。そして、少しでも地域にお金が落ちるような仕組みを考えたいということで、呼び水になるような策をしたいと思っています。お得な券の発行、さらには、ふるさと寄附金とか、そういうような仕掛けも来年度は考えていきたいと思っています。特に丹波おばあちゃんの里に情報発信コーナー、丹波ええとこナビがあるので、そこで野球中継を流すなど、そこに来た人が、こんなことやっているのか、ちょっとそこに見に行ってみようかなとか、そういったことも何か情報発信ができるようなことを来年、実施していきたいと思っています。

(宮野文化・スポーツ課長)

女子高校野球の連盟の組織については、委員御指摘のとおり、事務局体制や大会運営において人数的なところで少し大変なところもございます。そこについては、全日本女子野球連盟であるとか、また、地域の方の参画、また、大会実行委員会の後押しとか、その辺りを進めていただいているところです。以上です。

(片山教育長)

ほかございますか。

(安田委員)

タブレット端末の活用についての質問です。1点目は、端末の持ち帰りと家庭との連携とあるのですが、学級閉鎖等でタブレットを活用しての学習は行われているようなのですが、なかなか、やはり長期休みであってもタブレットを持って帰って活用している子供は少ないとよくお聞きするので、その辺の対策をどのように具体的にされるのかということが1点と、あと、不登校児童の方々がタブレットを活用している状況とか、学習をどのようにタブレットを活用してフォローされているのかなど、分かる範囲で結構ですので、教えていただけたらと思います。以上です。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

タブレットの持ち帰りにつきましては、学校及び学年によって様々ではあります。ただ、感覚としては、持ち帰りがあまり進んでない状況も、やっぱり考えられる、中学校は持って帰っているのですが、小学校の低学年はやはり故障等がありますので、なかなか思うように進めないところがあるのかと感じておりますので、ただ、その中で、今回の方針等にも書いてあるのですが、タブレットドリルでありますとか、eライブラリーみたいなものを来年度に向けて、先日の校長会で紹介させていただいて、そういうものをもっと活用してほしいというのは言ったところです。

ですので、そういうことも含めて、学校と家庭をつなぐ一つのツールにもなると思いますので、これから進めていかないといけない、ただ、故障がやっぱりどうしても多いので、その辺も考慮しながら進めていく必要はあるかとは思っております。

2点目の不登校の児童生徒についてですが、基本的に、意欲がある児童生徒については、オンラインでできるだけつなげるようにはしております。ただ、そもそも不登校の児童生徒については、そっちに気持ちが行かないということが、やはりなかなか難しい状況がございますので、今、学校でされているのは、別室にきた子について、オンラインで教室につないだりとか、そういうことを試みたり、いろんな状況に応じてしてはいますが、何とかつなぎたいのですが、子供がそっちに向かうようにすることが大前提かとは思っている状況ではあります。

ただ、このコロナ禍の濃厚接触者で休まざるを得ない子とか、陽性になったけども、体は元気という子に対しては、結構当たり前のようにつないでいるような状況は出てきているとは思いますが。以上です。

(安田委員)

ありがとうございます。確かにコロナ禍で学級閉鎖になった学校については、小まめに先生とやりとりがあったりですとか、クラス内でミーティングに使っていたりですとか、保護者に対してもこのような対策をしていますということメールでいただいたり等、結構丁寧に対応してくださっているという印象を受けました。ありがとうございます。

(横山委員)

教育委員の横山です。幼児教育・保育の推進の部分ですが、昨今、ニュースがありますとおり、保育者の、恐らく相当なストレス状態というのが最近明るみになっているのかと思うのですが、同時に、園長クラスの方々の、メディアを通してでしか分かりませんが、あまりにもちょっとひどいコメントとか対応とかを見て、ここにはリーダー的職員の育成を支援しますというふうに書いてあるのですが、やはりどうしてそのようなストレス状態になってしまうのかとか、あるいは、園の問題が発生したときの対応ですとか、そういった管理者の資質というものも、ある程度チェックできるような体制が必要なのかということ最近強く感じております。

丹波市内のこども園や、そういったところで現状、そういった事件、事故につながらないような形というところ、恐らく、あれだけニュースになっていますので、またいろいろ調査等が行われているのかと思うのですが、その辺り、保育者のリーダー的な指導ということと、管理者ですね、そういったところの状況、そして極端なストレス状態に先生方が置かれないような、ゆとりを持った保育というのが一番いいと思うのですが、この辺り、予算的なところ等含めて、今、丹波市では何かそういった報道を受けて、どのような考えで進めているのかということを確認させていただきたいのです。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

管理者等については、子育て支援課が従事されておるところで、こちらは教育という部分で関わってはおりますので、管理者への指導であるとか体制づくりというのは、子育て支援課が中心となってやっているとところではあるのですが、実はこれを受けて、来週の火曜日、27日の日に、子育て支援課と連携して、早速研修会を持つ予定にしております。

参加していただく方は園長先生、副園長先生、あと主幹的な先生に来ていただく形で、各園3名ぐらい来ていただいて、初めに子育て支援課から、今回に関するようなことについての注意喚起等していただいて、その後、私どものほうで、こども園の関わり方、そういう部分の研修を園長先生方、副園長先生方にしていただいて、それを園の職員に、そのようにしていくような形で、今のところ進めている状況ではあります。

ただ、園を回っていくと、やっぱり先生の数が足りないというのはよく聞いておまして、若手がしんどくて辞めてしまう保育士もいるというのは聞いておりますので、それも含めて、この来年度の中に若手の育成の研修を入

れて、そういうネットワークづくりであるとかをしていく必要があるということでも取り組んでいこうかと考えているところです。以上です。

(横山委員)

ありがとうございます。やはり問題が早期に確認できるような体制ですね。子育て支援課と教育委員会と、これはあっちだから、あっちにお任せという状況にお互いにならないように、ぜひ進めていただきたいのと、あと、若手の先生方がどういうストレスが問題なのかという、その辺りも少し深掘りしていただきたいと思います。以上です。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

若手の方のストレスといいますか、研修の中でお話は聞かせてもらったりするのですが、やっぱり現場に戻ったときに、自分が思っていることがなかなかまいこといかなかったり、相談できる相手がいなかったり、自分はこう思うのだけどというのだけでも、ベテランの先生の考えで行ってしまったり、この辺がなかなか、人間関係とかがどうやらあるみたいですので、来年の若手の研修の中では、丹波市内の若手を集めて、ネットワークづくりをしてやろうと、集まって話ができたりとか、同じ悩みを共有とか、そういう機会も含めて、もちろん指導の在り方もやっていくのですが、そういうことを考えてやっていこうかなと思っている状況です。

(片山教育長)

ほかはありますか。

(深田教育長職務代理者)

今の保育関係のことなのですが、慢性的に職業に就く方が少ないというのは、従前からずっと言われているのですが、最近、また別の方向で、例えば教員採用試験を受ける子が少なくなってきた、質のことが問題になっている。例えば、丹波市の今、一生懸命学んでいる子供たち、将来どうしようかというふうなところで、昼からはトライやる・ウィーク等の話もあるのですが、また、アントレプレナーというようなところの教育も進んでいるところなのですが、やっぱり丹波へ戻ってきて仕事をしたいというような子は相当数います。相当数いますが、その子供たちが保育関係に勤めたい、看護関係に勤めたい、それから、先生になりたい。背景には、割と安定した所得があるという、そういうところを私は感じているのですが、相当数の子供たちがいるはずなのです。

ところが、そこについていけない、また、ついていっても、早期に辞めてしまう、これは、今言っている職業だけでなく、早期に辞めてしまうというのが、随分前からあるのですが、でも、この丹波の子供たちは、やっぱり地元へ帰って何かしたいという、そういう子供が多いので、ぜひその発掘を、力に力点を入れていただければありがたいと思います。

というのは、後の方で出てくるのですが、高校の3校のことがありますが、保育に就きたい、先生になりたいというのが多いです。希望者は100人、200人すぐ集まるのです。でも、帰ってくるとなると10人、5人ということになってしまうという、また、すぐ辞めてしまう。

やっぱり、市も教育委員会もこぞって協力を得ながら、若いときからあまり生徒がこうだとか保育はこうだとか看護はこうだとかいうのを植え付けるのも、なかなか問題あるところもあるのですが、職業の高潔さとか、あるいは、いい職業だなどというようなことを考えつつ、そして、厳しさもある程度覚えつつ、そして、勉強して、職業についてもらおうという、そういうようなことが何かシステムとしてできないかなということ、ここで言うことでもないですが、柏原高校が十何年前から、教員のセミナーをされたり看護系へ進みたい子のセミナーをやったりして、先生方を呼んだり、あるいは、看護系の皆さんを呼んで、気持ちの涵養を進めているのですが、その後、ち

よっとは帰ってきて先生になろう、看護系に就こうという人たちが多くなってきているかなと、また就いても辞めないだろうなというような感覚にはなってきたのですが、事は柏原高校だけで終わるわけでないので、いろいろなところに、やっぱり施策を展開して、下支えをしていただけたらありがたいと感じました。文言中にも、持続可能とか、SDGsとかいうふうなのがありますが、将来につながって、その地域の文化や風土になっていくような循環を、何か作っていただく、そんなところを考えていただければと思います。

ただ、先ほどから、市島の話とか青垣の話とか、確かに地域の資源を基にしてやっていること、それは大事にしたいのですが、じゃあ、そこへ今度、いろいろな組織の話もありましたが、高齢化しているからといって、丹波全域に広げると、議論はまだある姿なのですが、それをすると、また違う形へ出ていく、その怖さもあるので、なかなか一筋縄ではいかないところがあるのですが、ただ、丹波市全域で共有するというのは、皆、確認をされていると思いますので、その辺のところを確認しつつ、やっぱり新しい方向へ進んでいただければありがたいと思っています。

そういう何か根底側ですね、施策として関わっているという、何かそういうようなところを考えていただければありがたいと思います。意見です。

(片山教育長)

参考までに言っておきますと、私、例年、親和女子大学に教職課程を取る子の講義に2回ほど行きますが、やりがいはあると言います。でも、しんどい。それは、働き方改革で時間が長いとかいうのではなく、保護者対応がしんどいということになります。今年から「女子」を取り親和大学になりました。男女共学となりました。そこまでして受けてくれる子を探しているけど、学生はそここのところのしんどさがあるということが一番言います。

深田委員がおっしゃったことも含めて、地域全体で関わっていく必要があるのではないかと思います。

ほかございませんか。よろしいですか。

(深田教育長職務代理者)

最後に、前日も言わせていただいた魅力向上につながる施策の展開のところですが、先ほどの部局方針を聞かせていただくと、帰ってこいよというスローガンにつなげるというところが、この高校の部分だけで出てきているわけですが、前も言ったように、やっぱり帰ってこいというの、高校だけで施策を展開すれば帰ってくるという、そういうふうなものではないと思いますので、もしスローガンをつなげていくというのであれば、小さいときからの施策を考えつつ、高校にもつなげる、そのようなことがありがたいと思います。

そして、この文言についてですが、まず、表彰、振興のことですが、ここは住民票があれば、丹波市外の高校に、あるいは、小学校、中学校に行っている、全国レベルに出場すれば、報奨金を出すと。頑張って丹波市外の高校へ行きなさい、中学校へ行きなさいということの裏返しに聞こえるかもしれません。二つ目の学校の魅力づくり・ふるさと意識の醸成のところでは、小中学生が市内高等学校の魅力を感じ取って学ぶ意欲を高めると、市内の高校へ行きなさいと。何か矛盾を感じるのです。外へ行って頑張っているよというのと、いやいや、中の高校見据えて頑張らましようという、何かちょっと矛盾を感じるなというような、そんなところがあります。

個人的には、子供たちの選択は、夢や希望がいっぱいありますから、それに沿った形で、いろいろ選択したらいいと思います。その中で丹波市の学校も選んでほしいというような状況があるのであれば、それなりに市外の学校に負けないように頑張るという方向を下支えしていくのがいいのではない

かというような思いがあります。

ここ、前回も随分言わせていただいたので、今日は言いませんが、せっかく予算を使うのであれば、高校のみだけでなく、小学校、中学校への、いろんな予算づけも考えつつ、これも考えるというのが良いのかと、教育委員としては思いますので、またその辺も考えていただければありがたいと思います。以上です。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

深田委員の御意見は、そのとおりの部分もあるかも知れませんが、矛盾をさせているということではなく、先ほど言われたように子供たちはいろんな選択をして、進学もされます。市外の高校へ行きなさいということではなく、中学校まで丹波市で育った子が全国レベルで活躍することを、今は制度上、激励金が出ないという制度になっていますので、やはり広い意味では、市外の高校へ行かれている方も丹波市民でありますので、そこも広く応援していこうという施策で拡充をさせてもらったところですよ。

高校の魅力につきましては、十分書き切れてはいたのですが、教育長も前回の定例教育委員会でも申し上げたとおり、やはり県が制度改革を打ち出してきております。丹波地域は今のところ、そういった動きがないですけども、次の改革に備えてではないですが、やはり魅力ある学校を作っていくと改革の波に乗ってしまうというようなことも考えられますので、今のうちから市と連携できるところは連携をしながら、高校も支援をしていきたいということで、来年度から始めていくというところでございます。やはりそういったことをすることで、市内の小中学生が市内の公立高校のことを知って、一人でも多く通っていただけるというのは、市としては大変ありがたいというところで、施策展開していきたいと思っております。以上です。

(片山教育長)

よろしいか。県教委と高校と話を続けてきておりますので、両方の意見をともに聞きながら進めていきたいと思っております。

(深田教育長職務代理者)

もし報奨金のところが進んでいくのであれば、気をつけていただきたいのは、例えば、他府県の県立高校、要は、公立高校等へ行った子、これは、そこに住民票がないとほぼ行けない。ところが、ずるして、2年生、3年生になると、住民票を自分の出身地へ移す子がいます。なおかつ、全国大会へ行っています。それは報奨金が出るかもしれませんが、逆に言うと、在籍校に住民票がないわけですから、これはゆゆしき問題であると思っております。その辺のところもはっきりと考慮しながら、人間というのはズルをするのが得意ですから、その辺のことを鑑みつつ、これから対応していかないと、頑張ったね、いいですねだけでは済まない部分が出てきますので、注意をしていただければありがたいと思っております。

(横山委員)

今の話を聞いていて思ったのですが、やはり学校の魅力とかふるさと意識の醸成というところで、いろいろこういった形は一つの方法だとは思いますが、すけれども、今本当に多様な学びで、いろいろな選択肢があると、どこに行っても、どこにいても、何を学習ツールに使ってもいい、そういった時代になっていますので、そういう意味では、博学連携のほうですね、丹波市、どこで、どこに、丹波市の子供がどこにいて学ぼうか、何をやっていようか、例えば、博学連携、これは丹波市しかない、丹波市だったらこういう学習ができるということ、例えば、親御さんや子供たちが強く認識できるようなことで、丹波市へのそういった魅力ということが醸成されていくと思うので、県内3校しかなくて、やはり選択肢としては非常に限られているので、その魅力を一生懸命といっても、なかなか丹波市の教育というところの魅力ア

ップというのは限定的になるかと思うので、やはりこういった取組と博学連携の推進ですね。丹波市オリジナルというところをいかに打ち出せるかが、そういった丹波市で教育を受けたいかどうかということにつながるので、お金を出すということも重要かと思えますし、そういうずる賢いことを考える力があるのも、そこまで考えられるなら、それはそれで、子供の場合はいいかなと思ったりしますけれども、今後、博学連携もこれから強化されていくと思いますので、その辺り、何か一点だけでお金の予算がならないように、今後の議論というのが必要なことかと感じましたので、よろしくお願いたします。

(片山教育長)

それでいいますと、ついこの前出た、ランタンの話ですね、それから、先ほど話のあったSTGs、ゲームボートを作るという話だとか、中学生、高校生の方が連携しながらやっているとか、ある施設を使うとかいうようなことも、もちろん前向きにいろいろと考えた上で、魅力ある学校ができたかなんということは考えていますので、同じような方向で行きたいと思えます。ありがとうございました。

ほかございませんか。

それでは、以上で協議事項の令和5年度丹波市の教育（実施計画）案について終わります。

日程第5

報告事項

(1) 寄附採納報告

(片山教育長)

日程第5、報告事項に入ります。(1) 寄附採納報告についてお願いたします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

今回の報告は1件です。資料は2ページです。

丹波市教育委員会に対しまして、赤穂郡上郡町の和田幸司様から知育教材の寄附申出があり、これをありがたく採納し、教育支援センターで活用することといたしましたので、御報告申し上げます。以上です。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か御質問ございませんか。
深田委員。

(深田教育長職務代理者)

いつも寄附のところで何度か申し上げたと思うのですが、丹波市外の方が寄附を申し出る、ありがたいことなのですが、これは確かに正当な寄附ということは理解して申出を受理されたと思うのですが、市外の方で理解できないような寄附を持ってきたりした場合にはどうするのでしょうか。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

今回の和田様につきましては、さきに小学校長会が実施された研修会の講師を務めておられて、その関係で、御自身が出版されている本の購入代金から教材に活用してほしいということで、教育委員会に寄附申出をされております。

ここでの報告はない分でしたが、先般、御遠慮させてもらった件があります。それは市外の方が、百科事典、実際、実物は見てないのですが、図書館に寄贈させてほしいという申出がございました。これは図書館等も相談をさせてもらった中で、やはり蔵書数の関係から置くことができない、気持ちはありがたいのですが、そういった物理的な問題でその申出をお受けで

きないという判断をした場合は、お断りをしたというようなケースもございます。以上です。

(深田教育長職務代理者) この和田さんという方は、丹波市に講演に来られて、こういう寄附をしたらいいだろうという、そういう理解で、丹波市のみこの寄附ということですね。

(足立教育部次長兼教育総務課長) こちらへ来られて、研修会の講師としてお務めになられて、そのときに販売された本の売上を、こういった形で寄附をされました。他市でもこういう取組をされているかも分かりませんが、市としては、それを受入れさせてもらったということです。

(片山教育長) 丹波市の校長先生が、大学やったか、どこかで知り合いの方なのです。そこで講師としてその方に来ていただいたというだけです。

(深田教育長職務代理者) 関連ですが、先ほど百科事典を寄贈するという話があって、それをお断りしたと。それはそれでいいと思いますけど、多分、巷には、すごい蔵書が余っていて、最期の間際に片付けるというところで申出があることが多々あると思います。そういうのを受けるとするのは、なかなか難しいところがあると思いますけども、別の道を勧めていただくとかいうようなのがあれば、もちろん、ごみ処理も含めてですが、道を示していただければ、スムーズに回っていくのではないかと思います。何せ今、蔵書があふれていますので、その辺等も注意していただければと思います。

(片山教育長) ほかございませんか。
それでは、質問がなければ、寄附採納報告を終わります。

(2) 行事共催・後援等報告

(片山教育長) 続きまして、(2) 行事共催・後援等報告をお願いいたします。

(足立教育部次長兼教育総務課長) 行事共催・後援等の報告につきましては、資料3ページに記載のとおり、「子どもの潜在能力を引き出す脳科学」講座を初め、全部で4件でございます。

今回の報告につきましては、全てが後援依頼となっております。それぞれ丹波市教育委員会後援名義使用許可に関する要綱に基づき、許可条件に適合し、特に問題がないことと、公的または恒例の行事であるため、専決処分により許可をしたもので、報告させていただきます。

(片山教育長) ただいまの報告につきまして、何か質問はございませんか。
質問がなければ、行事共催・後援等報告を終わります。

(3) 令和5年度教育委員会関連当初予算 主な要求事項について

(片山教育長) 続きまして、(3) 令和5年度教育委員会関連当初予算 主な要求事項については先ほどで終わったのでよろしいでしょうか。何か質問ありますか。よろしいですか。

日程第6

その他

(片山教育長)

それでは、日程第6、その他に入ります。その他、各課から連絡事項はありませんか。

(小島市民活動課長)

市民活動課から2点、御報告とお知らせをさせていただきたいと思います。まず1点目、本日の資料で配らせていただいたものを御覧いただきたいと思います。第75回の全国の優良公民館表彰の受賞についてということで御報告を申し上げます。

表題の受賞につきましては、このたび、ゆめタウンの2階に設置をしております丹波市の市民プラザが受賞することになりましたので、御報告を申し上げます。受賞館については、丹波市の市民プラザ、趣旨と、その次の推薦の条件につきましては、国の実施要綱の記載をしております。

読み上げますが、趣旨につきましては、公民館やその他、公民館と同等の社会教育活動を行う施設のうち、特に事業内容・方法等に工夫をこらして活動を行って、人づくりやまちづくり、地域づくりに大きく貢献している、そういうところを表彰しますというものです。

3点目の推薦の条件でございますが、三つの要件がございます。まず一つ目には、表彰の対象ということで、いわゆる社会教育法に定められた公民館と、公民館同等の類似施設ということで、今回の市民プラザにつきましては、この②が該当しております。あと、2番目、3番目については記載のとおりでございます。

なお、授賞式は、文科省におきまして、令和5年2月3日に表彰式、授賞式がございますけれども、公務のこともございまして、当日、出席はいたしません、オンラインでの出席をさせていただきたいと考えております。

資料の2枚目につきましては、公民館表彰の決定の通知書、それから、3枚目、4枚目の資料は、推薦をした内容について記載をしております。いずれも兵庫県の社会教育課の推薦でございました。以上で報告を終わらせていただきます。

また、もう一枚別紙で付けさせていただいておりますけれども、先ほどの市民プラザが実施をいたしますイベントでございます。「まちとわたしの大交流会」ということで、令和2年度から実施をしております、今年で3回目になります。市民プラザの目的につきましては、ごちゃまぜでやっていくということと、それから、みんなで作る、それから、育てていく、そういう市民プラザを目指して、今、運営をお世話になっているわけなのですが、こういった発表会的な交流会につきましても、出演する団体、サークル、関係者ですね、そういった人たちが集まって、どのブースの場所を使うのか、あるいは、どういう順番でこの事業を組み立てていくのかというのを、全て自分たちで話し合いをしながらやっていただいている、そういうような取組をさせていただいています。1月22日の日曜日に実施をいたしますので、また興味のおありの方はのぞいていただけたらと思っております。以上、2点でございます。

(片山教育長)

以上、市民活動課から2点、連絡事項がありました。何か質問はありませんか。

それでは、質問がなければ、その他の項目を終わります。

日程第7

次回定例教育委員会の開催日程

(片山教育長)

続きまして、日程第7、次回定例教育委員会の開催日程について、事務局からお願いいたします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

次回の定例教育委員会は、1月26日木曜日、午前9時からの開催でお諮りします。会場につきましては、山南支所庁舎、教育委員会会議室です。事務局からは以上です。

(片山教育長)

委員さんの皆さん、御都合はいかがでしょう。1月26日木曜日でございます。お世話になりますが、よろしく願いいたします。

それでは、1月26日木曜日、次回、午前9時からこの、山南支所の教育委員会室で行います。

以上をもちまして全日程が終了いたしましたので、本日の定例教育委員会を閉会いたします。御苦勞さまでございました。ありがとうございました。